

平成24年9月11日（火）

○議長（井上勝彦君）順番12、5番 森下君。

〔5番（森下伸吾君）登壇〕

○5番（森下伸吾君）ただ今議長のお許しをいただきましたので、通告に従い一般質問を行わせていただきます。

今回の一般質問としまして、税だけじゃなく市財産を活用して歳入確保についてお聞きいたします。

有料広告については、これまでも先輩議員が一般質問されておりますが、私は少し角度を変えて質問をさせていただきます。

本市では、税以外の財源確保として、「市報はしもと」や市ホームページのバナー広告の掲載などが行われております。厳しい財政状況の中、歳出の削減だけでなく行革推進の考え方から積極的に市財産を活用して歳入確保をすべきと考え、以下の質問をいたします。

1. 橋本市運動公園などの施設にネーミングライツ（施設命名権）を導入できないですか。

2. 玄関マットの広告掲載など、他市でも実績があり、現在の本市の体制でも無理なく実施できると思われる広告事業を導入できないですか。

3. 新たに完成する保健福祉センターに設置する自動販売機の事業者を入札で募集できないですか。

以上のことをお聞きしまして、私の第1回目の質問といたします。

○議長（井上勝彦君）5番 森下君の市財産の活用による歳入確保に関する質問に対する答弁を求めます。

企画部長。

〔企画部長（森口清隆君）登壇〕

○企画部長（森口清隆君）ネーミングライツ（施設命名権）の導入についてお答えします。

ご承知のとおり、ネーミングライツとは、スポンサー企業の企業名や製品名などのブランド名を施設などに名づけることのできる権利をいい、公共施設では、2003年（平成15年）に当時の東京スタジアム（現・味の素スタジアム）に初めて導入されてから、文化・スポーツ施設を中心に広がりを見せている制度です。県内におきましても、有田市が2007年（平成19年）に有田市民球場のネーミングライツを株式会社松源と10年間で600万円の契約をしています。

近年、ネーミングライツが特に公共施設に広がっている背景には、施設の老朽化などによる維持管理経費の増加と、本来それに充てべき施設利用料が利用者の減少などにより確保できないといったことがあり、歳出面・歳入面の二面的な問題を民間企業等への施設命名権売却による収入と目新しいネーミングなどによる利用者の確保で解消しようとする考えがあり、本市としましても、行政改革、特に資産・債務改革のための施策としては非常に有効であると考えています。

しかしながら、一方で、ネーミングライツ導入により、施設の名称が契約企業の不祥事などにより短期間に変更されてしまうケースや、地区名などが入った施設名が企業名等に変更されたことで場所の特定がしづらくなるなどのデメリットも報告されています。本市としましては、これらのメリット・デメリットを十分把握・分析した上で導入について今後検討してまいりたいと思いますので、ご理解のほどよろしく申し上げます。

続きまして、2点目の広告事業の導入についてのご質問にお答えします。

本市の有料広告事業については、「広報はしもと」は平成18年1月から、市ホームページは平成18年10月から実施しております。これは、平成18年度から平成22年度までの計画である「橋本市集中改革プラン」にも位置づけ、行政改革及び財政健全化の観点から実施し、一定の収入を得ています。

さらに、「橋本市集中改革プラン」の後継計画である平成23年度から平成27年度が計画期間の「橋本市行政改革推進計画」においては、実施要綱を制定し、市の資産を広告媒体として活用することとしています。

このことから、本年6月に「橋本市有料広告掲載要綱」を全部改正し、市の広報印刷物、ホームページ、玄関マットなど市の財産すべてについて有料広告を掲載し、民間企業等との協働により市の新たな財源を確保するとともに、市民サービスの向上及び地域経済の活性化を図ることができるようになりました。

また、要綱制定と同時に詳細な広告基準を設け、掲載可能な広告についての判断を明確化するとともに、募集にあたり必要な要綱のひな形を作成して、各部署で所有する広告媒体への事業導入を簡素化しております。そして、現在、事業実施に向け、庁内説明会を開催し、事業の目的や効果など意思統一を図っている段階です。

今後、広告事業をできるだけ多くの媒体で実施するために事業促進に努めていきたいと考えております。

○議長（井上勝彦君）健康福祉部長。

〔健康福祉部長（北山茂樹君）登壇〕

○健康福祉部長（北山茂樹君）保健福祉センターに設置する自動販売機についてのご質問にお答えします。

保健福祉センターにおいて3台の自動販売

機の設置を計画しております。当施設におきましては、不特定多数の利用者があること、また災害時避難拠点施設としての位置づけから、自動販売機3台のうち2台につきましては、市と地震緊急速報装置販売代理店が自動販売機設置契約を締結し、自動販売機を設置する条件で地震速報機器の設置を市の負担なしで施工することになります。

現在、本市において同システムを活用し、庁舎、教育文化会館、県立体育館に同緊急地震速報装置を設置しています。近隣では、九度山町、かつらぎ町でも導入されています。

なお、契約の形としましては、保守を含む5年間の無償リース契約で、自動販売機の販売手数料として市に15%、赤い羽根共同募金会支援として3%が事業者から振り込まれる条件で検討を進めています。

残り1台につきましては、障害者自立支援の観点から市内の福祉団体との契約を検討しております。

また、3台の自動販売機につきましては、災害時には無料で飲料を提供できる災害ベンダー対応の導入を検討しています。

以上のことから、保健福祉センター内における自動販売機については、入札の実施を予定しておりませんので、ご理解をお願いします。

○議長（井上勝彦君）5番 森下君、再質問ありますか。

5番 森下君。

○5番（森下伸吾君）ありがとうございます。それでは、ご答弁をいただきましたので、再質問をさせていただきます。

まず、一つ目のネーミングライツ（命名権）についてでございますが、導入について今後検討していただけるということでもあります。ネーミングライツといいますと、どうしても、先ほど例に挙げていただいたように、大都市

の大規模集客施設が多くあります。先ほどありましたように、味の素スタジアムもそうですし、横浜の国際競技場は、日産自動車と契約しまして日産スタジアムと名前が変わっております。那覇市の那覇市営野球場などは沖縄セルラーと3年間の契約で年額1,200万円の契約で沖縄セルラーパーク那覇と、今、名前が変わっております。もう少し規模が小さいところでしたら、香川県の東かがわ市などでは、とらまるてぶくろ体育館と、そういった企業の名前がついた施設が今多く現れております。

そういった大きな施設だけではなく、ネーミングライツ、いろいろな考え方が今出てきております。といいますのも、施設だけではなく、静岡県の磐田市では、ショッピングセンターの前の市道を年額30万円でネーミングライツで出しまして、不動産会社と契約を結んでららぼーと通りという名前をつけたり、同じ磐田市では観光バス会社の桜交通というところと契約を結んで、年額42万円でさくら交通通りというような名前もつけているということでもあります。どうしてもネーミングライツ、大きな施設だけが対象だという概念があるんですが、私もそうですけども、この辺の概念は変えなければならぬんじゃないかなというふうに思いました。

しかしながら、この橋本市でネーミングライツでやはり可能性があるのは、橋本市の運動公園が一番あるんじゃないかなというふうに私は考えています。和歌山にとってはありがたいことに、2015年に紀の国わかやま国体も開催されますし、全国から多くの方々、選手とか保護者の方々が応援に、また試合に駆けつけます。ですので、そういった試合をした選手にとっては、その競技場で試合をしたというのは一生心にも残りますし、十分宣伝効果があるというふうにも思いますが、この

あたり、私もどうかなというところもあるんですが、ネーミングライツ、可能性はないことはない、宣伝効果がないことはないと思いますが、そのあたり、いかがでしょうか。

○議長（井上勝彦君）企画部長。

○企画部長（森口清隆君）ただ今議員のほうからお話がありましたように、私どものほうでもこのネーミングライツにつきましては、6月の要綱の改正のときに担当課とかなり突っ込んだ話をいたしました。その中で、先ほどデメリットで2点ほど申し上げたんですけども、そのデメリットの中でも気になるのが、やはり企業名が総合運動公園なりスポーツ施設につくと、どうしても冠のついた事業を打つときに抵抗があるというようなことも聞いてございます。

そんな中で、これについてはちょっと検討をしていく事項であるかなということで、実際に今回改正をいたしました要綱の中からは外しております。ほとんどの市有財産について対応できる要綱なんですけれども、このネーミングライツだけは、一旦時期を見てということで外しております。

そんな中で、今議員ご指摘の中で、私もちょっと知らんなんですけども、私は文化施設・スポーツ施設、例えばうちでいうならば文化会館、市民会館、あとスポーツ関係の各体育館であるとか、そういう形に考えておったんですけども、道路であるとかというのは、ちょっと済みません、私、認識不足で存じておりませんでした。それらも含めて今後前向きに検討をしていきたいと、このように考えております。

○議長（井上勝彦君）5番 森下君。

○5番（森下伸吾君）ありがとうございます。確かに、市の施設でありますので、そのあたり、やはり企業名がつくということで難しい面もあると思います。

先ほどありましたように、施設だけではなくという話もありましたけども、調べていますとほかにもありまして、神奈川県の藤沢市では少し変わった取り組みをされておりまして、藤沢市民まつりに対してスポンサーを募集するというのもやっております。

ですので、橋本市も来年、紀の川祭が市民まつりということでもありますし、そのあたりの財政面の話も出てくるかと思えます。祭りというものにスポンサーをネーミングライツをつけるということも、これは変わっていて視点的にはおもしろいんじゃないかなというふうに思うんですけども。そのあたり、経済部長、いかがでしょうか。

○議長（井上勝彦君）経済部長。

○経済部長（浦 彰伸君）市民まつりの話が出てきましたけれども、市民まつりでまだ正式にそれもネーミングが決まったわけではございません。何回か検討委員会を始めて、今後さらに詰めていくという形でやっておるさなかでございます。

しかしながら、市のいろんなイベントにつきましては、いろんな意味合いで協賛金等をいただいておりますのが現状でございます。そのあり方の問題も含めて、ネーミングで対応できるような内容であれば、またそれも含めて検討していきたいなというふうに考えておるのが現状でございますので、いましばらく猶予いただきたいと思っております。

○議長（井上勝彦君）5番 森下君。

○5番（森下伸吾君）ありがとうございました。済みません、急に振りましましたので。

もちろん市民まつりもそうですし、藤沢市は市民マラソンなんかもネーミングライツをしていると。橋本市も市民マラソンがありますので、そういったことで、可能性はいろいろあるというふうにも思います。もちろん全然次元は違いますが、プロ野球のオールスタ

ーなんかは、すべて冠がついたオールスター。今年なんかでしたら、自動車のマツダオールスターゲームという形で名前がついていました。そういうのも一つの考え方じゃないかなというふうには思いました。

こうなることで少しでも市の負担というのが軽減できればというふうに思いますし、もちろん橋本市広告選定委員会で審査が通らないと、これは命名されないと思いますし、命名されれば、また企業の信頼性も高まるということでもありますので、これは一石二鳥じゃないかな、お互いにとってもメリットになるんじゃないかなというふうにも思いますので、これはどうかまた前向きに考えていただければというふうに思います。

次、2点目ですね。玄関マットの。少し小規模になりますが、玄関マットなども実施に努めていただけるということでありました。庁内で説明会も持たれて、各部署に提案されていると思うんですが、まだこういうのをしたというような提案とか、各部署から上がってきたりはしておるのでしょうか。

○議長（井上勝彦君）企画部長。

○企画部長（森口清隆君）私どものほう、各課との協議の中では、今現在上がっておりますのが、市の発行すると申しますか、封筒なんですけども、使っておる封筒、これは汎用の封筒じゃなくして、納税通知書等々を入れる封筒には広告を掲載してと考えております。それと、あと、コミュニティバスの中のつり革等も、今、担当者との協議をしております。

今、実際に協議をしておるのはその2点でございますが、封筒については、各課、かなり扱っておる課がたくさんありますので、これはかなりの課が関係するんじゃないかなと、このように思っております。

今のところ具体的に進んでおるのは、封筒、コミバスなんですけども、あと、ごみ袋なん

かも当然対象になってくるということになります。

この要綱自体が、まず、職員の意識を変えていっていただかんと。これはうちの企画のほうで大まかな要綱なり、先ほども申しましたが、ひな形をつくって各課に配付してございます。そしたら、その各課でどういう媒体があって、そして、それをどのような形で詳細を決めていくかというのは、これは各課に考えていただきたいということで、したがいまして、各課の担当課長、担当者にそういう積極的な取り組み姿勢を持っていただくというのが一番かなということで、それについては私どものほうで周知徹底をして、なるべく新しい財源の確保に向けて一致団結して行っていきたいと、このように考えております。

○議長（井上勝彦君）5番 森下君。

○5番（森下伸吾君）ありがとうございます。今、各課にも投げかけていただいているところだと思いますが、これも調べておりましたら、岸和田市が広告収入事業推進ガイドラインというのを平成20年に5月に作成をしております。これを見ていると、広告事業に関してすごくよくまとめられているものなんですけども、また、これを参考にさせていただいたら。私も参考にできることが多いなと思うんですが、ほかの自治体でやっていることで効果を上げていることというのは、ここにたくさん書かれております。

例えば、先ほどから言いましたように、庁舎内の壁とか柱とかに広告を出すとか、市民病院の領収書に出すとか、市民会館の座席カバー、公用車の車体、庁内の電話の受話器にシールをつけるとか。庁内の電話の受話器にシールをつけて何なのかというんですが、これ、絶対、職員の方というのは電話が鳴っていたら電話をとるわけで、その受話器に張っておけば、それが必ず目にとまるということ

で、これも結構有効であるということでもあります。

こういうふうないろんな案があちこちに載っておりますので、先ほど部長言われましたように、各課長からいろいろ言っていただくのを待つというのもいいことだとは思いますが、こういうのを見つけていただいて、どんどん課に提案していただくというのはいかがでしょうか。

○議長（井上勝彦君）企画部長。

○企画部長（森口清隆君）うちのほうでもかなり投げかけている案件はございます。先ほど申しました3件については、今、可能性があるということで、来年早々にでも。時期がありますので、予算の関係もあります、封筒等につきましては。その辺でも来年早々にでもつかかかっていきたいなというようなことを考えております。

したがいまして、ほかにもうちのほうから投げかけておるのは数件ございます。そんな中で、今、議員のご意見を十分に参考にさせていただいて、広く担当課のほうにこういうものがあるよということで、うちのほうから投げかけたいと思いますので、また、ご協力のほどよろしく願いいたします。

○議長（井上勝彦君）5番 森下君。

○5番（森下伸吾君）ありがとうございます。私も協力できることはどんどんさせていただきたいと思います。

先ほどのコミバスの話もありますけども、公用車に関しては、やはり時間帯がはっきりしないと、市外に出る車もあって、それに広告が張れないということが有ると思うんですが、コミバスでしたら同じ時間帯で同じ場所を回っているということですので、広告媒体としてはすごく効果的じゃないかなというふうにも思いました。つり革というお話でしたので、外でもいいんじゃないかなと思った

んです。

先日、こういう広告事業に取り組んでいる千葉県の佐倉市というところがありますけども、そこのファシリティマネジメントの推進担当主幹という池澤さんという方の講演を聞くことがございまして、その方に終わってからお話を聞いたんです。同じように佐倉市もこういうふうな広報媒体、いろいろ出されていますので。果たして、例えば玄関マットを募集して応募があるんですかと聞いたんです。実はこれも大変応募がありまして、好評ですということでもありました。玄関マット、踏まれるところに広告を出すというのはどうなのかなと私も思ったんですが。絶対、庁内に入ってきたら足元に、目がそこに行くということですので、来た方は必ずそこを見るので、広告効果としては絶大ですというふうにも言われてましたし、壁面ですね、何か書類をもらうときに待っているところの壁面にも広告を出されていますが、ここも一般競争入札で3年契約で約160万円の広告収入があるということも聞きました。ですので、これもやらなければゼロですけども、やってみれば効果があれば、それはプラスになるわけですので、やってみる価値はあるんじゃないかなというふうに思います。このあたり実施に努めていただけるということですので、そのことを進めていただければというふうにも思います。

二つ目はそれぐらいにいたしまして、三つ目です。自動販売機の設置に関してですが、保健福祉センターといいましたけど、私もこれにこだわっているわけではありませんでして、新しく設置するところであれば、この入札制度をどんどんやっていただけるんじゃないかなというふうな考えもありまして、新しくできるとなれば保健福祉センターであるから、そこにまずは一度試してみたいからどうかというふうに思ったんです。

庁舎内にもいろんな自動販売機がございしますが、これというのも一応入札といたしますか、そういうのはやっておるんでしょうか。

○議長（井上勝彦君）企画部長。

○企画部長（森口清隆君）庁舎1階に1台、そして、2階に2台、そして、市民会館に1台ということになっております。2階の2台については民間なんですけども、NPO法人ですね。減免という形になっております。入札をやっております。

ちなみに、私もちょっとこのご質問で調べたんですけども、市民会館につきましては、23年度で年間90万円ほど収入がございまして、市のほうが35万円、これが1階です。2階のほうが、減免という形の中でしておりますので、ここは1万円という数字が、決算の中で調べたらそういう形になってございます。

以上です。

○議長（井上勝彦君）5番 森下君。

○5番（森下伸吾君）ありがとうございます。自動販売機の設置を入札するというのも、各自治体、結構取り入れているところもありまして、置く場所を公募して、そこに置く権利を入札していただくということがほとんどなんですけども、先ほど聞いたら、当市は販売の15%を販売手数料としていただいているという形で。占用もいただいていると。

○議長（井上勝彦君）総務部長。

○総務部長（森川嘉久君）自動販売機に関しましては、平成20年に設置管理の要綱を定めまして、現在いただいておりますのは、使用料という形で、1㎡未満・1㎡以上という区切りがございまして、設置の場所の使用料をいただいております。

それから、電気代がかかりますので、これに関しては、メーター設置あるいは電力消費量から割り出した形ということで実費をいただいておりますが、これは市の収入になるわ

けではございません。

それから、手数料でございますけれども、これは、先ほど企画部長からご答弁させていただきましたように、競争性を持たせまして、一応、入札ではございませんけれども競争していただいて、一番高いところに入れていただいているという形をとらせていただいております。

その中で、先ほどもご説明させていただきましたように、福祉関係の就労支援されているNPOがございますので、これはあくまでもその社会福祉活動の一環でございますので、減免をさせていただいておるという状況でございます。実費の電気代はもちろんいただいておりますけれども、競争でさせていただいている部分についてと使用料については減免をさせていただいておる状況でございます。

**○議長（井上勝彦君）** 5番 森下君。

**○5番（森下伸吾君）** ありがとうございます。もちろん、そのNPO法人にはそういう形で対応していただいたら結構かと思いますが、そのほかの自動販売機に関しても、これもひとつ資産ということで、活用できるのであればしっかり活用していただければというふうにも思います。

調べていましたら、これも栃木県の足利市とかではホームページで自動販売機の設置業者の公募から入札公募書類とか、あと、入札結果などを公表しております。こういうものはっきりとしていただければ、市としてもしっかりと歳入が行われるということがわかると思います。

本市もホームページ、また来年にはリニューアルされるということを聞いておりますので、また、このあたり、栃木県の足利市の管財課だったと思いますが、のホームページを見ていただいたら、すごくよくわかりやすかったので、また参考にさせていただければと思

います。

本当にいろいろ挙げましたけれども、きのうからのお話もありましたけど、市の財産を活用して歳入を確保するとか、あとは、老朽化のインフラの問題とか、すべて、これ、ファシリティマネジメント、施設マネジメントにかかってくることだと思います。先ほど部長からの答弁もありましたように、行政改革推進計画の中でこれを進めていきますということでもありましたので、しっかり、このあたりを進めていただきたい。今年23年度からということでもありますので、5カ年計画をしっかりと立てていただけたらと考えております。

先ほど話を出しました千葉県の佐倉市ですけども、ここは資産管理経営室というのを設けていまして、28名体制で情報収集・整理・分析を行っております。もちろん兼務であります。先ほどの池澤さんという方も、お話を聞きましたら、この資産管理経営室と教育委員会の総務課を兼務されております。こういった体制をしっかりと立てて、資産管理から施設経営なんだと、これからはやっていかなあかんのやということもおっしゃっていました。

ですので、きのうからのお話もありましたように、公民館の水もれの問題とか、あとは、市営住宅の問題とか、下水道の問題とか、各課それぞれで頑張らせていただいていると思うんですが、そういった課を横断するような体制をしっかりとこれから取り組んでいかないといけないんじゃないかというふうに思いますので、この辺の体制を強化するという意味では、そのあたり、お考えはいかがでしょう。

**○議長（井上勝彦君）** 企画部長。

**○企画部長（森口清隆君）** 私どもでは、財産管理は管財のほう、そして、経営のほうは企画経営室という形になってございます。少ない人数でございます。採用につきましても8割採用というような形の中で、だんだん職員

が合併時から100名近く減少しております。その中で、やはり少数精鋭というようなことで考えるとともに、効率のいい組織というのは、見直しをかけれるところについてはかけていくと、こういう考えでございます。

○議長（井上勝彦君）5番 森下君。

○5番（森下伸吾君）ありがとうございます。これは自治体であれば、どことも必ず襲ってくると思いますか、考えなければならない問題だと思います。ファシリティマネジメントを先に取り入れたところがこれから財政的にも健全化していくんじゃないかなというふうにも考えております。

このあたり、千葉県の佐倉市もそうですし、神奈川県のア野市というところも公共施設再配置推進課という課を設けております。ですので、それだけ各自治体もここは危機感を持って取り組んでおります。やはり10年後、20年後、自分たちの子どもとか孫に大きな負担を押しつけないためにも、今後こういった資産管理、施設管理というのは大事になってくると思いますので、歳入確保もあわせて我々もしっかりと取り組んでいかないといけないというふうに思います。その辺もしっかりお願いして、私の質問いたします。

以上です。

○議長（井上勝彦君）5番 森下君の一般質問は終わりました。

この際、3時40分まで休憩いたします。

（午後3時19分 休憩）